

## 平成20年度事業計画書

### 1]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する人材育成

(定款第4条第1項関係)

- 1, 全国の地域ホール及び音楽関係者を対象とした実践的な研修会を首都圏及び関西地区で開催し、次年度以降の全国展開を目指す。(1,050千円)
- 2, 実践的な研修会開催のためのテキストを昭和音楽大学他の協力を得て制作する。文化庁芸術団体基盤整備事業に申請中。(6,593千円)
- 3, アート・マネジメント講座開設機関に対し講師派遣を行う。(200千円)
- 4, 会員のスキルアップのための講座やゼミ、経営懇談会を開催する。(200千円)

### 2]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する調査及び研究

(定款第4条第2項関係)

- 1, クラシックコンサートに係わる総合ポータルサイトを構築し、業界の情報化を促進し、広報業務の効率化と観客の増加による活性化をはかる。(7,450千円)
- 2, クラシック音楽の情報一元化のためのプラットフォームの構築に向けて実現可能な仕組みを関連団体と継続して調査研究する。(未確定)
- 3, 文化芸術推進フォーラムに参画し、国の文化政策への提言を研究する。

(管理費で対応)

### 3]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する普及及び啓発

(定款第4条第3項関係)

- 1, クラシックの日の再起動による社会へのクラシック音楽及び協会活動の認識を高める企画の実施を図る他、委託による企画制作を実施する。(10,000千円)
- 2, 地域創造の行う公共ホール活性化事業及び支援事業及びアウトリーチフォーラムに協力し地域の音楽文化の環境作りに貢献する。(25,700千円)
- 3, NECの支援を受け運営するWEBサイトの充実及び認知度向上を目指して協会ホームページの改編と連動企画を検討し実施する。(8,600千円)
- 4, タウンコンサートの企画を会員と協同し制作実施する。(5,900千円)  
[小平市子ども劇場、丸の内元気プロジェクト、宝くじPRセンター]
- 5, クラシックコンサートの実施に関してのホスピタリティの向上のために、オーケストラ連盟と共に「スマイル ハーモニー」キャンペーンを行い小冊子による聴衆への呼びかけと共にホスピタリティの研修会を実施する。(2,300千円)
- 6, 会員共通の協同広告事業を従来通り行う。(500千円)

4]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する知的財産権の  
維持・管理及び保全 (定款第4条第4項関係)

- 1, 音楽著作権の延長問題に関して協会として利害を超えた文化政策の中の位置づけに立って要望を行い、併せて著作権料の改定問題に取り組む。 (管理費で対応)
- 2, コンサート約款の制定・普及を関係団体と行う。 (管理費で対応)
- 3, 音楽配信事業への取り組みを具体化する。 (管理費で対応)

5]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する情報収集及び提  
供事業 (定款第4条第5項関係)

- 1, クラシック音楽事業ガイド2008の発刊を行う。 (2,300千円)
- 2, 昨年度より継続して音楽団体及び公共ホール等関係者へのネット配信のためのデータベースの構築を行う。 (2]の2項に含む)
- 3, クラシック音楽演奏家人名録の発刊を研究する。 (管理費で対応)
- 4, 協会の活動について広くホールや教育機関に広報資料を送付する。 (1]の1項に含む)

6]クラシック音楽事業及びクラシック音楽文化活動に関する内外関係機関と  
の交流 (定款第4条第5項関係)

- 1, アジア諸国の文化団体、機関、文化施設との交流を強化しアジアクラシックネットワークを構築する。 (1,000千円)
- 2, IAMA等欧米の機関団体との交流を強化する。 (6]の1項に含む)

7]その他本会の目的を達成するための事業 (定款第4条第6項関係)

- 1, 事業環境整備  
芸術ヴィザでの公演可能へ制度改正を働きかけ合わせて二重源泉全問題の解消へ各方面と交渉を続ける。 (管理費で対応)
- 2, 公益法人法改正に伴う諸準備及び早期申請を行う。 (管理費で対応)
- 3, 芸術文化豊かな街をつくろう！ネットワークに参加協力する。 (3]の4項に含む)

総事業予算 71,793千円

昨年度予算 62,400千円